

# 法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	令和5年1月19日(木) 13:30~15:30
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) zoomを利用して配信します。
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <p>【1】Chapter1【労働法】</p> <p>①育児休業改正後事例 ②中小企業時間外割増 60時間超え5割増 ③デジタル給与 ④公的給付の預金口座登録 ⑤雇用保険料率 ⑥最低賃金</p> <p>【2】Chapter2【社会保険】</p> <p>①健康保険・厚生年金保険法適用拡大 ②不妊治療の保険適用 ③児童手当 ④老齢年金繰下げ</p> <p>【3】Chapter3【労働法の動向】</p> <p>①2024年問題・適用猶予業種の時間外労働の制限適用 ②男女賃金格差公表 ③副業・兼業 ④人的資本の可視化 ⑤労働契約のルール見直し ⑥解雇の金銭解決 ⑦フリーランス保護法 ⑧ビジネスと人権</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	会員 4,000円 会員以外 6,000円 (資料代・消費税込み) 下記口座に1月12日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 三菱UFJ銀行 大久保支店 普通 3991676 口座名義 (社)新宿労働基準協会 お申込み後の取り消しは1月12日(木)までをお願いいたします。それ以降の 取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員 100名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20新宿旭ビルA館205号 TEL:3366-4737 FAX:3366-8865
その他	この講習は、渋谷、新宿、三田、品川、大田、池袋労働基準協会の共催により 開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

# 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和5年1月19日(木) 13:30~15:30

会員の別	○を付けてください。 新宿・渋谷・三田・品川・大田・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署 氏名		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		

FAX 番号 : 3 3 6 6 — 8 8 6 5 (新宿労働基準協会)

注 : ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加 URL・セミナーの資料は、1月17日(火)までにお送りいたします。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。